

## 平成 26 年度第 4 回

### 滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要

日時：平成27年(2015年)2月23日(月)

14時～16時

場所：大津合同庁舎7階7-A会議室

#### 出席委員：

13名中 全員出席

出席：石谷委員、菊池委員、籠谷委員、須藤委員、中村委員、西川委員、西野委員、  
西田委員、秀田委員、平山委員、福原委員、松井委員、丸尾委員

#### 議題：

1. 第 11 次鳥獣保護事業計画の変更について（諮問）
2. 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画の策定について（諮問）
3. 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）
4. 滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）
5. 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）
6. 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）
7. 鈴鹿生態系維持回復事業計画の策定について（諮問）
8. (仮称) 生物多様性しが戦略の策定について

#### 概要：

#### 議題 1 第 11 次鳥獣保護事業計画の変更について（諮問）

事務局：(説明)

委員：希少鳥獣保護計画は、県の鳥獣保護管理事業計画や特定計画とどのような関連があるのか？ また、希少鳥獣管理計画とはどのような場合に策定するのか？

事務局：希少鳥獣保護計画は環境大臣が策定するため、県の計画には基づかず別の流れになっている。希少鳥獣管理計画については、環境大臣が指定する希少鳥獣であっても場所によっては増加して人間との軋轢を引き起こす可能性もあることから、管理計画を策定して管理するケースも想定されている。

委員：住宅地では銃猟はできないことになっており、麻醉銃であっても住宅地域で使用するについては、厳しい安全管理が必要。使用を許可するにあたって、県で基準を設けているか？

これまでよりも捕獲を進めるという方針であるが、捕獲の体制づくりと捕獲後の処理の基準はどうなっているのか？鳥獣保護事業計画に捕獲後は食肉への活用を進めると記載されているが、単なる殺生にならないようにすることはできるのか？

事務局：基準については定めていない。今後、必要があれば国の規則等を参考にして県でも許可基準をつくりたい。

捕獲の体制づくりは従来からニホンジカについて取り組んでおり、来年度以降は指定管理鳥獣捕獲事業を県で実施するなど、さらに体制づくりを進めたい。

なお、捕獲後の処理については、具体的にはニホンジカでは食肉利用の気運が出始めているが、現実問題として道から離れた場所では回収が困難。持って帰れないところは埋設処分としている。県としては、現在は生息頭数を減少させることを最優先に取り組んでいる。

委員：麻醉銃は産業銃という枠組みになり、銃の扱いに熟知していなくても資格が得られる。動物園のような囲われた場所とは異なり、住宅地も含めた野外では慎重に対応する仕組みやルールを県でつくってほしい。

また、認定鳥獣捕獲等事業者に発注して指定管理鳥獣捕獲事業を実施する場合は、適切な内容で実施できるような体制（専門職の配置など）を、発注者側がつくってほしい。

部会長：個々の事例も出てくるだろうが、計画変更については承認してよろしいか。

全員： 異議なし。

## **議題2 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画の策定について（諮問）**

事務局：（説明）

委員：滋賀県では保護計画だが、管理計画になる県もあるのか。

事務局：福井、京都は保護計画。岐阜、石川、富山、長野は管理計画。広大な広葉樹林が広がっているか、比較的山が浅いかなど、生息環境の違いが大きいと考えられる。

委員：管理計画に変わったら、どのように内容が変わることになるのか。

事務局：管理になると個体数を抑えていく内容も含まれるが、滋賀県ではまだ個体数が少ないという判断をしている。

委員：森林面積あたりの生息密度も小さいということでのよいのか。捕獲頭数が生息数の12%とあるが、この数字で個体数は減少しないのか？

事務局：森林面積あたりの生息密度も小さいと判断している。捕獲頭数が生息数の12%について、白山奥美濃地域個体群全体としては個体数が減少しないという基準であるが、県内の個体数については慎重にモニタリングしていきたい。

委員：クマが最近街に出没するようになったのは、人を恐れなくなったことと緩衝帯がなくなったことと聞いている。補殺ではなく、人間の怖さをクマに知らしめるなど、クマが人里に出てこないような方策は計画の中に含まれているか。

事務局：捕獲基準で捕獲できる場合を規定するとともに捕獲個体は学習を施した上で原則放獣としている。殺処分はほとんどなく、平均年間1頭未満。

出没対応マニュアルでは、誘引物を取り払う、侵入経路をなくすなどの普及啓発内容も含まれており、資料を配って普及啓発を行っている。

委員：錯誤捕獲の防止について記載されているが、箱わなの天井にクマの脱出口のないものが多い。10年以上前から指摘されているが、最近ではむしろ増加しているのでは。計画の期間中に、積極的な手立てを実施していただきたい。

管理の意味が強い内容になっているので、第1種保護計画らしい内容にするべき。特に生息環境の保全整備についての記述が少ない。もっと記述を充実させて実行性のある内容にするなど生息環境の保全整備を強く前面に出したものにしてほしい。

23ページの評価について、生息環境の保全については1行も書かれておらず実施の有無も不明。できなかった場合の改善点も含め、評価についてももっとしっかり記載すべき。

委員：生物多様性戦略の基本部分の指摘だと思う。食物連鎖の頂点のクマをどうするかは大変重要な問題。生息環境の保全を中心に重点的に対応すべき。

事務局：検討会でも意見をいただいているが、今回は計画期間中の改正なので、内容の追加・修正は行っていない。しかし、モニタリングは継続して実施しているので、今後毎年の実施結果を報告したい。

委員：次の内容改訂のときをお願いしたい。

事務局：生息環境保全の一つの例として、トチノキの巨木林はクマの繁殖場所として最も重要だと思われるが、それも県の施策として重点的に進めている。

部会長：滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画の策定については承認してよろしいか。

全員： 異議なし。

### **議題3 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）**

事務局：（説明）

委員：ニホンジカの生息状況と捕獲状況についてどの様になっているか。

事務局：資料3の裏面（概要版）は、今現在の計画の推定生息数と捕獲目標をまとめたもの。H22の生息数を把握し、47000～67000頭と推定。H29に半減とする目標が出されている。平成25年度の捕獲実績は、約11700頭。その内、メスが6割くらい。

委員：H22年度の推定生息数は、結局、どれくらいですか。

事務局：糞塊密度調査等で見てみると、極端に増えていなく、減ってもいない。微増状態と判断される。これまでの捕獲数の実績を併せて検討すると67000頭に近い状態だったと推定される。

委員：それなら16000頭取りたいところだが、11000頭しか取れておらず、結果として微増状態ということか。それ以外の年は個体数推定をしていないということか。

事務局：そのように思われる。個体数推定は、毎年していない。今年度、環境省が各都道府県別の生息数を調査した。近々、公表の予定である。

委員：H22年からだいぶたっているで、補足資料などがあればよかった。

結局、微増しているのはまずいわけで、今回はなにか提案が出ているのか。

事務局：当計画は、平成28年度までなので、近々公表される環境省の結果データも活用しながら、内容について捕獲目標数を含めて検討していく。

委員：目標を達成できていない状況で新たに目標を立てても意味が無い。具体案が出てこないのであれば仕方がないが。

委員：シカとイノシシ共通だが、数を減らしたいのは被害を減らしたいため。目標設定にあたっては、捕獲数だけではない評価の方法について、計画の中でも言及してほしい。平成29年の時点で、状況把握を適切にできるような個体数以外のモノサシを今のうちに考えておいてほしい。また、有効活用について、食肉流通のための衛生のガイドラインも滋賀県は持っていない。有効活用が捕獲の律速段階にならないように、被害を減少させることと有効活用をうまくリンクさせて頂きたい。

委員：被害の定義は、農作物に対するものなのか？絶滅危惧植物への影響もある。そのようなものを被害として認定できるのか。

事務局：農業被害については防御柵を作るなどが進んでおり、被害は減っている。ただ、生態系被害が深刻化している。下層植生が食いつくされており、関西広域連合でより広域で把握していこうとしているところ。捕獲が進んだ所ではある程度低減され、そうではない所ではそうなっていないことが見えてくると予想している。

委員：里山保全の方々からも下生えがないと聞くが、一般の方々が森林保全をするうえで役に立つアドバイスを考えて普及してはどうか。実際にやっていることは、間伐だけで食害対策はできていない。ガイドラインの策定などをぜひ行ってほしい。

事務局：里山リニューアルという事業のなかで、森林整備を進めていて、その枠組みを有効に使って対応したい。

事務局：森林を元の状態に戻していくこと、シカの食害を考えることは重要。普及啓発については森林のほうからもしていく必要がある。

委員：平成22年度の数と共通するが、1年早く出産するようになってきており、双子を生んでいる例も多くなっていることを聞く。個体数について別のモノサシが必要になってくる。食肉活用の件、毒があるといわれるスイセン、アセビの新芽やトリカブトも食べるようになっており、ジビエ利用における安全確認が必要だと思う。

事務局：ジビエの安全管理については、マニュアル化している。昔食べなかったようなものをどんどん食べるようになってきており、それらが肉へどのような影響があるのかまで

は、踏み込んではいないと思う。

部会長：平成22年度しかデータがなくて、以後のデータがないことが問題。年度ごとに発表してもらい仕組みをつくるのが大切。全体として問題はあるが、認めたいと思う。

全員： 異議なし。

#### **議題4 滋賀県ニホンザル第二特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）**

事務局：（説明）

部会長：計画期間が平成31年までとシカに比べると2年長いがどういうわけか。

事務局：もともと特定計画の終期は、各獣種合わせていたが前回の改正の時に全ての獣種を同じ年度の中で見直しを行う事から、事務処理的にかなり負担があり、前回の見直しの時に少しずつ終期をずらした。主な理由は、事務処理の円滑化が理由。

部会長：計画期間が長ければ長いほどその間に何が起こるか、変動が起きてきたりする。本当は、見直しはもっと頻繁に行った方がいいが事務処理的な問題があるという事ですね。

委員：ニホンザルは取扱いが難しく、一種にするか二種にするか決めかねている自治体もあると聞いている。滋賀県は、保全上配慮すべき群れとして15ページに書いてあるが、これに関連して、隣接県がどちらにしたのか情報はるか。兵庫県などは、もめていると聞いたが。京都は、隣接していて関係してくると思うが。

事務局：近隣県は、第二種で策定しているが兵庫県は確認できていない。京都、岐阜、愛知、三重は二種にしている。

委員：二種にしているが、群れごとの管理をしていくという基本的な考えは、変わらないと考えていいか。

事務局：こちらで集めた情報では、一種にしているところはない。35県から報告があつて、その内、特定計画を定めている18県は全て二種にしている。

むやみに個体数を減らさないという配慮は、計画の中にあり、有害鳥獣捕獲では、上限10%としている。これ以上捕獲する場合は、検討委員会の中で専門家の意見を聞きながら慎重に対応している。管理といいながら個体群ごとに配慮しながらやっている。個体群

ごとの遺伝子の違いに配慮しながら、対応していきたい。

委員：基本的に群れ管理という事で了解した。サルは、シカやイノシシとは違う考え方をしないといけないと思う。

部会長：サルは、あまり問題が内容ですので、この計画は、承認してよろしいですか。

全員：異議なし。

#### **議題5 滋賀県イノシシ第二特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）**

事務局：（説明）

部会長：元データとなっているのは、H22年までだが、これ以降もデータは、あるのか。例えば、H23年以降の有害捕獲数の大まかな傾向などわかっているか。

事務局：イノシシの有害捕獲は、H23年度以降増えておりまして、狩猟と有害捕獲を合わせた捕獲数は、H23が2,640頭、H24が3,538頭、H25が4,113頭になっております。

委員：シカとイノシシの増え方は、違っていると思う。

イノシシは、環境の影響を受けやすい生きもので、もともと個体数の変動が大きい。個体数の把握は、シカより難しい。そのあたりをきちんと踏まえて、減りすぎにならないように注意しながら進める必要がある。

部会長：イノシシに関しても計画を承認してよろしいか。

全員：異議なし。

#### **議題6 滋賀県カワウ第二特定鳥獣管理計画の策定について（諮問）**

事務局：（説明）

部会長：管理目標等、中身はこれまでのものと同じという事ですね。

委員：以前、野鳥の会で話題になったのは、生息数の把握と捕獲数がきちんと把握されて

いるのかという事が議論になった。管理なのでおもとの数がきちんと把握されていて、どれだけとったかがわからないと管理できていることにはならない。当然、県として実際に作業されている方は、きちんとした数の把握に努められていると思うが数え方によってばらつきが出てくると思うので、できるだけ正確な数を把握していただきたい。

漁業被害と植生被害という事で、なぜ 1 か所に集まってしまったかというのは、おおもとは、琵琶湖の湖岸にあった植生、柳などのカワウが巣をかけやすい湖辺の植生がなくなったというのが 1 つある。滋賀県全体で管理するのであれば、ねぐらを分散できるような環境を復元することも必要なのではと思う。

事務局：モニタリングについては、カワウは、かなり広域に移動するので平成 23 年度から関西広域連合がモニタリングをするという仕組みを作っている。専門の方に委託して関西一円、時期などもそろえながら同じ手法で実施しているので正確な生息数の把握は、できていると思う。

滋賀県には、竹生島と伊崎という 2 か所の大コロニーがあるのでそこで集中的に捕獲している。どこかで何かすれば、それがどのように周辺に影響が及ぶかモニタリングをしながら対策をするという体制を作っている。関係者が合意形成しながら、情報共有しながら取り組んでいくという仕組みを作っている。コロニーがどうなっているか監視しながら進めていくところが大切だと思う。

部会長：かつては激減していたが、今でも保護鳥類になっているのか。

委員：昭和の時代は、カワウの卵を戦時中に食べたりしたので減った。その後水質の汚濁の問題があってこれも影響して一時期保護していたこともあったが、今は外れている。

部会長：完全に保護という言葉を除いても問題ないわけですね。

カワウについては、特に異論がないという事で承認してもよろしいか。

全員：異議なし。

## **議題 7 鈴鹿生態系維持回復事業計画の策定について（諮問）**

事務局：（説明）

委員：一刻も早く進めて頂きたい。資料 7 の（2）に御池岳ではシカの捕獲とあるが、鳥獣保護事業計画に基づき、より重点的に積極的に捕獲をすることになるのか。

事務局：鈴鹿国定公園のなかでも、特に被害が深刻化している北部の御池岳周辺から進め



ていきたい。

委員：積極的に獲るということだが、他の所ではまだ捕獲はしないのか。

事務局：捕獲を行うには、事前の生息数等の調査が必要。調査を踏まえながら進めていきたい。鈴鹿国定公園は面積が広いので一度に手をつけられない事情があり、順次事業展開をしていきたい。

委員：普通は個体数の事前把握が大事だが、その段階を超えている。予算の配分は調査よりも捕獲に重点をおいて、フン等の減少率で個体数は把握をしていき、より積極的な捕獲を進めてほしい。

事務局：調査は個体数の調査が主ではなく、シカの移動経路を把握し、適切な捕獲場所の選定を重点的な調査項目としていく。

委員：捕獲はどのような方法を検討しているのか。銃器か。

事務局：この場所は林道がなくアクセスも悪い場所。基本的には囲い罠による捕獲を検討しているが、適切な方法を取り入れていきたい。

委員：植生保護ネットと防鹿柵とはどう違うのか。

事務局：防鹿柵は高さ2m程度のネット形式。鹿が噛んでも破れないネットを張り巡らす。植生保護ネットは樹木の皮剥ぎを防止するために樹木の幹部にネットを巻いて保護する。

御池岳には21世紀に残したい日本の自然百選に選ばれているオオイタヤメイゲツの純群落があり、そこが鹿の食害を受けている。それを一本ずつネットで巻いて守ってきたい。

委員：種子や苗木を育てる試みはしているのか。土の中にある種子を保存するなど。研究をしても、あっという間になくなってしまう。こうなるとなかなか回復が難しい状態になってきている。両輪の取り組みが必要だと思っている。

事務局：まずは残っている場所を保護して広げていく。次の段階としては、苗を育てて植生することも必要と考えている。

委員：樹木の場合は寿命が長いので待てるが、草本の場合は一刻も早い対策が必要。土を

とっておくという対策も必要。

事務局：石灰岩性の貴重な植生もあり、非常に危機感を持っている。野間先生にも一緒になってもらい、試験的に囲ったりしている。その結果をみて広げていく。来年度の捕獲の調査とあわせて、植生の調査をし、重要なところから囲んでいきたい。植栽についても外部からの苗の持ち込みはできるだけ避けて、在来の物を基本にしていく。

委員：非常に重要な取り組みだと思う。なんせ山なので簡単には出来ないと思うが。

委員：目標が曖昧である。特定計画と連動することを考えると、平方キロあたり4頭を目標するなど、具体的な回復の指標を定めてそれを目標とするという書き方が望ましい。

事務局：ここでは調査に基づきながら、捕獲や植生保護について目標をたててやっていく。まだ具体的なところまでは出せていない。

委員：今後、実施計画を立てる際に数値目標やより具体的な事が設定されるという理解でいいのか。シカの場合は密度管理をベースにすべきだと思うが、平方キロあたり4頭でも被害が減らないのか、もっと多くても被害が出ないのか、詳しいことはわかっていないと思うが、個体数密度の目標値は設定する必要があると思う。

事務局：実施計画の方で具体的な計画を立てていきたい。

委員：予算が少ないことが心配。生物多様性の価値を評価する方法で説明するのも良いのではないか。シカの食害対策をすることによって保障される生物多様性の価値は年間日本全国で1653億円という試算もある。シードバンクを検討する必要があるようなので、予算を確保して早急に進めてほしい。

委員：予算を十分確保してもらうことにして、この計画について承認したいと思う。

#### **議題8. (仮称) 生物多様性しが戦略の策定について**

事務局：説明